

## 事業事前評価表

### 国際協力機構南アジア部南アジア第四課

#### 1. 基本情報

国名：バングラデシュ人民共和国（バングラデシュ）

案件名：フードバリューチェーン改善事業

Food Value Chain Improvement Project

L/A 調印日：2020年8月12日

#### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における産業開発及び農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

バングラデシュ人民共和国は、2010年以降平均6.6%の経済成長を続けており、その成長は当国の輸出の8割を占める縫製業が支えている。現状では縫製業以外の輸出志向産業を育成できておらず、持続的な成長を実現するためには、縫製業以外の付加価値のある輸出製品の多角化が必要である。特に、当国の農業セクターはGDPの約13%、就業者数の半数を占め、加工食品の生産拡大により輸出産業として成長する潜在性が期待されている（JICA、2018）。

一方で、当国の農業・食品加工産業は、加工設備、冷蔵・冷凍庫や倉庫等の保管施設等が十分に整備されておらず、また原材料の生産性も低く、生産、加工から販売までのフードバリューチェーンの改善が必要とされている。フードバリューチェーンの不備により、農産加工食品は精米や搾油等の種類に限定されており、また加工食品の輸入依存や高いポストハーベストロス率（30-40%）といった課題が確認されている。近年、加工食品の国内需要の高まりを受け、食品加工産業は成長傾向にあるが（2010年から2016年の食品加工産業GDP成長率は平均10.6%、同期間の実質GDP成長率は平均約6.6%（BBS（2019）Statistics Yearbook Bangladesh 2018））、農業・食品加工関連企業の中には高金利や煩雑な手続き等により金融機関からの資金調達が十分に受けられず必要な資金を確保できていない企業も多く、投資計画策定能力等の経営管理能力の課題も指摘されている（JICA協力準備調査）。さらに、当国では2015年に食品安全庁が設立され、食品安全に関する規制や基準策定、食品監視員育成等、食品検査体制の強化が進められているが、現在も国際基準と比して安全性は十分とは言えず、多くの企業が技術支援を必要としている。

当国の中期開発計画である「第7次5ヶ年計画」（2016/17～2020/21年度）では、食品加工産業の振興、バリューチェーンの強化、農業の多様化推進及び園芸作物生産の拡大、食品安全を含む品質管理の導入等を推進するとしている。また、産業省（Ministry of Industries）が策定した「国家産業政策2016」（National

Industry Policy 2016) では、産業振興を図るべき優先分野として食品加工業を挙げ、品質管理の改善、バリューチェーンの強化等を行うことが示されている。さらに、同省は、同産業を産業開発の重点産業として位置づけ、「農産物加工産業開発政策」(Agro-Processing Industry Development Policy) を策定中である。

フードバリューチェーン改善事業(以下、「本事業」という。)は農業・食品加工関連企業の設備投資に対する譲許的資金の提供を行うとともに、経営管理や食品加工・食品安全性向上に係る技術支援を実施し、農業・食品加工産業の金融アクセスの改善及び能力強化を図るものであり、当国産業開発及び農業セクターにおける重要事業と位置付けられる。

#### (2) 産業開発及び農業セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対バングラデシュ人民共和国 JICA 国別分析ペーパー(2019年3月)では、食品加工企業を含むアグリビジネス産業への支援を通じた産業の多様化、食品安全性強化、高付加価値化の促進に向けた支援が必要であると分析されている。対バングラデシュ人民共和国国別開発協力方針(2018年2月)においても「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」及び「社会脆弱性の克服」を重点分野として掲げ、民間セクターの活動振興、農村部の生活環境改善・生計向上に資する協力を行うとされており、本事業はこれらの分析・方針に合致する。加えて、本事業は農業・食品加工産業の高付加価値化を通じフードバリューチェーンの強化に資するものであり、SDGs ゴール1(貧困削減)、2(飢餓撲滅)、8(持続的経済成長)に貢献するものである。

産業開発及び農業セクターにおける JICA の支援実績としては、開発調査型技術協力「質の高い産業成長と経済発展に向けた開発調査プロジェクト」(2017~2018年)、円借款「小規模農家農業生産性向上・多様化振興融資事業」(2014年承諾)などがある。

#### (3) 他の援助機関の対応

米国開発庁(USAID)、アジア開発銀行(ADB)、世界銀行等が農業バリューチェーンの改善や農家の所得向上、零細食品加工企業や特定の大手食品加工企業への融資支援を行っている。いずれの支援も、本事業の融資対象とは異なる地域・規模の企業等に限定されている。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的

本事業は、農業・食品加工関連企業向けにツーステップローンによる譲許的資金供給及び経営管理、食品加工・食品安全管理等に係る技術支援を行うことにより、農業・食品加工企業の金融アクセスの改善及び能力強化を図り、もって当国のフードバリューチェーン強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

バングラデシュ人民共和国全土

(3) 事業内容

1) ツーステップローン（農業・食品加工関連企業による設備投資及び品質向上にかかる取組に必要な資金への譲許的融資）

2) コンサルティング・サービス（事業実施機関向け融資審査能力向上支援、農業・食品加工関連企業向け技術支援、事業実施管理等）（ショート・リスト方式）

(4) 総事業費

12,172 百万円（うち、円借款対象額：11,218 百万円）

(5) 事業実施期間

2020 年 6 月～2026 年 9 月を予定（計 76 ヶ月）。ツーステップローンの貸付完了日（2026 年 9 月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

1) 借入人：バングラデシュ人民共和国政府（The Government of the People's Republic of Bangladesh）

2) 保証人：なし

3) 事業実施機関：バングラデシュインフラ融資基金（Bangladesh Infrastructure Finance Fund Limited。以下「BIFFL」という。）

4) 運営・維持管理機関：BIFFL が事業資金全体の監理を行う。

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

本事業で実施予定の食品安全に係る研修等において、技術協力「食品安全検査システム改善のための食品安全庁能力強化プロジェクト」及び個別専門家「農産物加工産業政策策定アドバイザー」（共に 2020 年度開始予定）との連携が想定される。

2) 他援助機関等の援助活動

特になし。

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、JICA の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、且つそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

③ その他・モニタリング：本事業では、実施機関が、円借款で雇用され

るコンサルタントの支援を受けつつ、国内法制度及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられることとなっている。なお、サブプロジェクトにカテゴリ A 案件は含まれない。

2) 横断的事項

特になし。

3) ジェンダー分類：GI (S) ジェンダー活動統合案件

<活動内容/分類理由> 当国の産業政策 2016 に基づき、女性の起業家を支援するため、本事業の中小企業向けツーステップローンの一定割合を女性が経営・所有する企業に提供することを目標とする。よって、ジェンダー活動統合案件に分類。

(9) その他特記事項

特になし。

**4. 事業効果**

(1) 定量的効果

1) アウトカム (運用・効果指標)

指標名	基準値 (2020 年実績値)	目標値(2028 年) 【事業完成 2 年後】
サブローンの承諾・貸付総額(百万円)	0	10,800
融資対象企業の売上(百万 BDT)	N/A	サブプロジェクト 確定時に設定
融資対象企業の利益(百万 BDT)	N/A	
融資対象企業における食品安全関連認証 (HACCP、ISO 等)の取得数(件)	N/A	
融資対象企業の農産品仕入額(もしくは仕 入量)(千 BDT)	N/A	
融資対象企業の契約農家との取引額(もし くは取引量)(千 BDT)	N/A	

(2) 定性的効果

- ・ エンドユーザーにおける食品安全管理能力の改善
- ・ エンドユーザーが生産する食品加工製品の多様化
- ・ BIFFL における農業・食品加工産業に対する融資審査能力の向上

(3) 内部収益率

事業実施前に対象サブプロジェクトの選定ができないため、事業全体の内部収益率は算出しない。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

特になし。

### (2) 外部条件

特になし。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インド国向け円借款「中小零細企業省エネ支援事業フェーズ 2」（評価年度 2016 年）等では、円滑な事業実施及び事業目的達成の背景に、借り手側の需要喚起や金融機関の案件審査能力向上に向けた企業向けセミナーや融資審査支援等の技術支援があったと考察している。

本事業でも、ツーステップローンの供与と同時に、コンサルティング・サービスを通じ、案件広報及び借り手側の需要喚起に向けた企業向けセミナーや実施機関向けの農業・食品加工産業における審査能力向上等に関する技術支援を行う。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、農業・食品加工産業の高付加価値化を通じフードバリューチェーンの強化に資するものであり、SDGs ゴール 1（貧困削減）、2（飢餓撲滅）、8（持続的経済成長）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる指標

4. (1)～(3) のとおり。

### (2) 今後の評価スケジュール

事後評価 事業完成 2 年後

以 上